

アンドルー・ヤラントンの経済論（2）

内田忠寿

第1章 序説

第2章 ヤラントンの著作ならびに生涯

- 1 その著作
 - 2 その生涯 (以上第11巻第1号)
- 第3章 『イングランドの改善』の主題と経済発展の論理
- 1 『海と陸とによるイングランドの改善』の主題 (解題および目標の吟味)
 - 2 ヤラントンにおける経済発展の論理と性格——シェンペーター発展論のさきがけ (以上本号)

第3章 『イングランドの改善』の主題と経済発展の論理

1 『海と陸とによるイングランドの改善』の主題 (解題および目標の吟味)

ヤラントンの主著『海と陸とによるイングランドの改善』(1677年)では、当時最盛期にあったオランダと後進イングランドとの経済事情の対比ならびに両国の制度と政策の比較検討に多くの紙数が費されているが、その行間からわれわれは彼の捕捉した交易発展の一貫原則がいかなるものであるかを窺い知ることができ。この部分は、彼のきわめて実証

的な著述のなかでの、いわば理論的な骨組みと認めうるものである。本章の主要な目的はまず彼の主著を構成する基幹部分の解題をなすとともに、彼の錯雜した具体的諸提案、諸議論のなかから、その底流にある交易発展の一般原則、換言すればヤラントンの把持する経済発展の論理と図式をできるだけ表面に浮き上がらせ、これを検討吟味することにおかれるのである¹⁾。

さきにわれわれが見たように彼の主著には甚だしく長い副題が付されていたのであるが、その冒頭には

- 戦わずしてオランダにうち勝ち (1)
貨幣を持たずして負債を支払い (2)
わが国土の開発によってイングランドのあらゆる貧民を職に就かしめんとする方策 (3)

という3行(原文における)が読まれた。この各行はそれぞれ『海と陸とによるイングランドの改善』という著作の動機(1)、中心内容〔経済発展のためにとるべき方策〕(2)、および直接の目的(3)を簡潔に示している点でわれわれの興味をひくものである。本章の第1節ではわれわれはヤラントンの主著におけるこれらの動機、本論および目標についてそれぞれ小節に分かって論述を試みたいと考える。そのうち中心内容および目標の部分についてはあらかじめ若干の注意を述べておく必要がある。

まず貨幣を持たずして負債を支払う(2)という中心内容は、信用制度が未だ確立していないかった当時のイングランドにおける、循環經

濟から發展經濟への軌道変更と飛躍の過程においての信用現象の核心的な重要さの認識を先駆的に示したものであって、その意義はきわめて大きいと考えられる。この時期は代表的重商主義者マン (Thomas Mun), チャイルド (Josiah Child) 等によって貿易差額説 (the doctrine of balance of trade) が唱えられ、国内的經濟發展のためにさえ論理的順序として貿易差額の増大が肝要であると看做されていた。すなわち、經濟發展の鍵は国内投資誘因としての順なる貿易差額に求められたのである²⁾。かかる時期においてヤラントンが發展現象の核心を、登記制度の確立とそれに基づく信用創造のなかに見たことは刮目すべきことといわねばならぬ。經濟發展におけるかかる信用の役割の把握は、われわれの見解によれば明らかにシュンペーター經濟發展論の一つの先駆をなすものである。この意味でわれわれはヤラントンの著書と2世紀半の時を隔てたシュンペーターの学説との関連を改めて本章の第2節においてとりあげ、主としてシュンペーター發展学説の側からこれを比較検討することにしたい。

次にヤラントンにあっては經濟發展の目標(3)が、貧民大衆の雇用と食料価格の低廉におかれている。このうちとくに前者は、この時期の重商主義文献に多く見られる所で、けっして珍しいことではない。立ち入っていえば、一方でこの時期における國家の富の主要な源泉として労働を認識し始めたこと、他方では時代の重要な国内問題として被救恤者問題 (pauperism) が存在していたことから、貧民の雇用は重商主義下の主要論題の一つであった³⁾。しかしこの問題は最初主として国家的見地から雇用への権利として論じられ、やがて18世紀に入るとともに労働の義務と強制授産所 (workhouses) が問題とされるにいたったという経過が示すように、重商主義論客の間においてもかなり議論の振幅がある。しかしこれらの議論はいざれも、貿易差額説との

関連が著しい点に一つの特色を持っている。この間にあってヤラントンは、彼自ら「草の根」から現われたものとして庶民・労働者層の独立と向上を呼びかけるその論調は独自であり、また貿易差額説に捉われること最も少い点でもきわめて異色である。さらに食料の低廉という第二の目標もまた、大部分の重商主義者に見られる低賃金論とは異なることが注意されねばならぬ。したがってこの部分におけるわれわれの論述は、かかる目的の吟味と評価をより多く含むことによって、同じ第1節の解題を主とする他の部分から区別せられるであろう。

- 1) なお本章で充分な取扱いをうけていない、いわば補完的な諸々の個別政策については、とくにそれらの重商主義的性格の吟味を中心にして別の章でとりあげる予定である。
- 2) 小林昇教授は、少くとも重商主義の初期においては信用制度は確立していないかった事を重視すべきこととしてあげ、信用制度と信用手段の未成熟であった重商主義の一段階においてのみ貿易差額説は重要な意義を持つものであることを指摘している (『重商主義の經濟理論』1952, p. 13; p. 184)。さればこそ、まさに信用制度が確立していないその時期においてヤラントンが貿易差額説にとらわれることのきわめて少い、例外的存在であることには最も注目さるべきであろう。
- 3) cf. Edgar S. Furniss, *The Position of the Laborer in a System of Nationalism*, Boston, 1920; Charles Wilson, "Other Face of Mercantilism", 1959 in *Revisions in Mercantilism*, ed. by Coleman, 1969.

[I] 動 機

ヤラントンが『イングランドの改善』を著したのは戦わずしてオランダにうち勝つためであった。この、戦わずして勝つということを考えるにいたった動機はそもそもどこに由来するのであろうか。この点に関するヤラントンの論述をわれわれは先ず見ていくこと

にしよう。

ヤラントンは最初に戦争をもってオランダ人を撃破することの困難なゆえんを指摘する。その理由は、すべてのドイツ海岸における敵側の砂洲および防壁 (Sands and Holds) の大きいなる自然的および人為的優越である。この論拠に関するヤラントンの叙述はきわめて詳細であるが、ここには要点のみを掲げる。先ずオランダ側はその砂洲の自然的優越によってイングランド側よりも5フィートがた吃水の少い艦船を使用することが可能であり、このため水深の浅い同海岸においてイングランド側は敵に有効な攻撃を加えることができない。次にオランダ側は、人為の防壁に拠るため防禦上つねに絶対有利の地歩を占め、そのうえ気象上ならびに戦略上の好機をえらんで隨時に海上に出撃して相手艦隊を一挙に撃滅できるという利点をもっている。したがって戦闘をもってオランダを破ろうとしてもそれは至難のこととに属する。それなら戦争によらずにオランダを打倒する方法があるだろうか。ヤラントンは今こそまさにそれを考えるべき秋だという。そしてこれを考慮するに当っては、いったいイングランドとオランダの戦争の真の原因がそもそも何であったのか、その根本にまで溯って考える必要があると見るのである。このようにして彼は单刀直入に次のとく述べる、

「オランダ人の熱愛する愛人と快樂 their beloved Mistress and delight (それはすなわち交易 Trade とそれによる富 Riches に他ならない) を力によってオランダ人からひき放すこと——これこそ、過ぐる40年のあいだオランダの大部分の隣接諸邦が戦争をもってかの国をうち破ろうとした意図であった。これらの国々はみなそれによって交易という愛人をオランダ国民からひき放し、この女人をよりすぐれた良港のある、そしてより健康な空気の漂う場所へ連れて行こうと欲した。この目的のために、蘭英

戦争の終結に当っては多くの有利な条項が締結せられ、交易を奨め、したがってまた商人たちを励ますいくつかの良い法律が制定された。しかし私の見るとろこでは、われわれは現在この女人の愛を得ているけれども、それは束の間のものにすぎぬ。彼女は今なお、この国を去ってあの鬱陶しい、ゆるい空気の流れのなかに〔オランダを指す——筆者付記〕住もうと努めている¹⁾。」戦わずして勝つという点ではヤラントンは一応諸国間の相互繁栄を考えていると見られるのであるが²⁾、交易なる愛人の所在ということになると一国の得は他国の失であるという重商主義的信条に彼もいぜん捉われていることがここで判明する。ところで、何故に交易という女人はオランダに復帰しようとしているのか。このことを明かにすべくヤラントンは彼の理会する交易繁栄の一般原則を次に陳述する、

「交易に依存する世界のあらゆる王国とコモンウェルスにおいて世間なみの正直 (common Honesty) が交易にとって不可欠であるのは、あたかも訓練が軍隊にとって不可欠であるのと同様である。王国またはコモンウェルスにして世間なみの正直が欠けているところではどこでも、交易がそこから去って行くだろう。何故なら、すべての政府の正直さが存在するところには、そのごとくにその国の富 (Riches) も存在するにいたるであろう。そしてその名誉 (Honour), 正直および富が存在するところには、そのごとくに力 (Strength) も現われるであろう。そして名誉、正直、富および力があるところには、そのごとくに彼らの交易も現われるであろう。これらの中のものは互いに手をつなぐ五人の姉妹であって、決して分離されてはならぬものである³⁾。」ここでヤラントンは正直ないし世間なみの正直の重要さを大いに強調している。正直は一つには交易における不可欠の要素として指

摘され、また他方では一国の富、名譽、力および交易の諸姉妹と相並び、それらと一蓮托生するものとして重視される。こうしてヤラントンにおいて正直は交易繁栄の一般原則のなかに重要な地位を占めるものと看做されている。ところで彼がここに正直と呼ぶものの意義内容は何であろうか。一般にひとが自分の負う債務を支払うことを欲しないとか、或いは支払う意図を持たぬというのであれば、これは倫理上の正直さを欠くということであろう。しかしヤラントンが交易との関係において正直を述べるとき、彼がこの語に付する意味はきわめて特殊なものである。立ち入っていえば、この言葉には上記の倫理上の正直を超える、それ以上の何ものかが要求されると考えられる。そのことが判明するのは、彼が次に述べるオランダ論のなかで、その意味における正直が最も行われている国がオランダであると看做すときである。そこから、ひとが自己的債務を現実に支払うことが正直であるという、正直の新しい意味内容が獲得されてくる。したがってまた、正直とは債務を支弁すべく貨幣を調達することだ、ということになる⁴⁾。

さて上の交易繁栄の一般原則を彼は次にオランダに適用して説明する、

「オランダについて何事かを知っているほどの人びとはすべて、かの国の人民が莫大な税金を支払い、高い食糧価格を支払い、海陸の多数の兵士を維持していること、それから海岸地方の三つの州では良い水も良い空気もないこと、にも拘らずいくつかの州では彼らは彼らの土地に対して50年間の上がり高に相当する値 (Fifty years Purchase) を支払いながら、しかもしばしば岸を浸食する波浪によって破壊を蒙っていることを知っている。これらいっさいの異様な、前代未聞の不便さにも拘らず、オランダ人は彼らの居住地を去ってもっと安全な、¹⁾もっと税の安い場所 (尤もそこでは市

民らしい待遇を受ける程度は落ちるであろうけれども) に移住しようとは欲しない。その理由はこうである。

第一に、オランダ人は自分たちの活動をすべての彼らの土地および家屋の公的登記に適合させており、この制度によって、法の咎^{トガ}も法律家の必要もなしに、いつでも現金の調達が可能である。

第二に、技術的に施行可能なあらゆる場所に運河を開き舟航を可能にすることによって、交易を他の場所におけるよりもいっそう便利かつ容易なものにしている。

第三に、交易の大いなる腱である公立銀行をもつことによって、交易においてこの銀行の信用が紙片を現金と同様に通用させている。いな、世界の多くの地域でそれを現金以上に通用させている。

第四に、商人裁判所 (a Court of Merchants) が商人間のあらゆる紛争を終結させている。

第五に、あらゆる貧しい人びとが商品を担保にしてきわめて低利に貨幣入手できる質屋 (a Lumber house) がある。

私はさきにオランダ人の軍事的強力を示したのであるが、読者はいまここに述べた五つの細目のなかに、オランダ人のすべての幸福と福祉がそれに存する、彼らの政策 (Policie) を見うるであろう⁵⁾。」

これがヤラントンの見るオランダの状態とその政策であるが、彼によればこれらの政策はとりもなおさず交易の繁栄する条件に他ならない。したがって、彼のいわゆる「交易という愛人」はこれらの条件に満足してオランダを去らないのみか、オランダ人を富ませ、彼女が居所を定める諸々の市邑を人口稠密にし、これらの市邑を大都会に化して行ったといでのである⁶⁾。これにくらべてイングランドの状態はどうか。ヤラントンは次のとくにい、「オランダ人のこれらの政策ならびにわが国における土地登記制度の次如によっ

て、オランダにおける現在の 100 年ポンドは、イングランドで年 1,000 ポンドをもってなしうるよりもいっそう早く子女を育て、いっそう繁栄した、いっそう利得のある交易を営ましめるであろう。しかもしもわれわれがオランダの模倣を行うならば、われわれは今彼らがなしつつある偉大な事どもをなすようになり、おそらくは彼らにうち勝つようになるであろう⁷⁾。」

これをもってみればヤラントンはオランダの特徴をなすと考えた既掲の五つの政策のうち、第一と第三と第五の政策、すなわち登記制度、公立銀行および質屋に関する諸項目を最も重視していることが判明するであろう。信用制度に関するこれら一連の事項こそ、まさにヤラントンのいわゆる正直を可能にする制度的な基礎となっているものである。とくに彼が強調しているのは右の諸制度が産業交易に対してもつところの意義である。彼においては「銀行なしには大事業はなされえず、登記制度なきところ銀行は産業交易ならびに公衆に対してなんらの便益を与ええぬ⁸⁾」と考えられていることが最も注目されよう。

ヤラントンは以上五つの政策を模倣することがとりもなおさず、イングランドの「戦わずしてオランダにうち勝つ」という目標につながる、と説いた。しかしかなる徑路によつて「戦わずして勝つ」ことになるのであるか、また諸政策のたんなる模倣がいかにして勝利につながると見られているのであるか、われわれはこれらの問題を次に追及してゆかねばならない。そしてそれは結局『海と陸によるイングランドの改善』の中心的内容にわれわれを導くものである。

- 1) Yarranton, *Englands' Improvement by Sea and Land* 1677. p. 6.
- 2) cf. Dove, *Elements of political Science*, 1854, pp. 408-418.
- 3) Yarranton, *op. cit.* p. 6.
- 4) *Ibid.*, p. 8. またこの点に関しては Dove,

op. cit., pp. 421-422. を参照せよ。

- 5) Yarranton *op.cit.*, pp. 6-7.
- 6) *Ibid.*, p. 37.
- 7) *Ibid.*, p. 8.
- 8) *Ibid.*, p. 17.

〔II〕 内容の中心

さてヤラントンが何故にオランダの諸制度を模倣しなければならぬと考えるにいたったか、最初にその諸事情を明らかにしておく必要がある。これらの諸制度のうちヤラントンの関心の中心は、われわれがすでに知るごとく、イングランドが未だ持つことのなかつた登記制度、ならびにイングランドが未だ充分発達させていかなかった銀行等信用機関の機能に注がれていた。

まず登記制度に関してヤラントンの記すところによれば、当時のイングランドには土地を担保に私的債務を負う数多の方法があり、何びともたんに土地証書によっては「権利」(Titles)を知ることができなかつた。そのため土地を担保に借入れをしようと思えば保証人が要求され、担保価値よりはるかに低い金額を、しかも法定以上の高利でなければ借りられぬというのが一般的実情であった。したがつて借入れに関して詐欺や訴訟沙汰に巻きこまれることが多く、ついにはいっさいを失うという場合も少くなかった。既に述べたようにヤラントンは革命期の土地紛争に州のコミッショナーとして関与した経験から、これらの事情にはとくに精通していたのである。このように17世紀後半のイングランドでは土地家屋等の不動産を担保として資金を獲得したり、債務を弁済するには多大の困難が伴つていた。ヤラントンはイングランドのこういう状態に関して次のごとき診断を下している、「名譽 Honour と正直 Honesty が衰頗しているのであるから、富 Riches は留まらぬであろう。権利 Titles の不良な状態ならびに権利の不確かさに関して自分はかくのごと

き發見をしなければならぬことを遺憾に思うが、しかし傷はその根本の原因にまで溯って探求されなかつたらおよそ治癒の希望は生まれぬであろう¹⁾。」ここに17世紀イングランドにおける正直の欠乏は、権利表示の不確である点に、その根拠がもとめられているのである。

さてこれにくらべてオランダの状態はどうか。ヤラントンは次のような例証をもってオランダにおける正直の可能とその根拠を説明する。イングランドでは既述のように、年1,000ポンドの上がり高の土地で4,000ポンドの借入れが不可能であるのに、オランダではその十分の一の僅か100ポンドの上がり高の土地から4,000ポンドの借入れが可能である。いま或るオランダ人がアムステルダムの銀行へ赴いて、例えばクローニングゲン近郊にある自分の土地の明細ならびに貸借契約に関する諸事項を記入した書類を提出し、年100ポンドの収入をあげるその土地を抵当に4,000ポンドの借入れを申し込んだとする。これに対する銀行家の答えは、その記載項目に関してただちに郵便でクローニングゲンの登記所へ照会し、その返事をまって回答しようということである。そして登記所からの通報によって、その土地が彼の所有に属し記載どおりの貸借が行われていることが判明すると、それ以上別段の交渉を要せずに所望の貸出が行われ、そのオランダ人は自己所有の地所を3パーセントの利子で抵当に付することになる。こう述べたあとでヤラントンはいう、「ここに読むすべての事態を観察し、汝の子らに次の不可思議なる事柄を告げよ、オランダではかの書類がイングランドの貨幣に匹敵する²⁾。」また彼は別の箇所でいう、「(オランダの)七つの州のどの1エーカーの土地をとってみても、それをもって全世界を跨にかけた取引が可能であり、土地は現金とまったく同じである³⁾」と。

ヤラントンはさらに、上に見たごとくオラ

ンダで100ポンドの上がり高の土地で4,000ポンドの借入れが可能である理由について、オランダでは土地が50年の上がり高に相当する価値をもち、信用の供与は土地の価値から2年の上がり高を差引いた額まで行われるからだと説明している⁴⁾。

しかるにイングランドでは年1,000ポンドの上がり高の土地を抵当に付しても、6パーセントの利子を支払ってなお4,000ポンドを借入れることができない。その意味するところはこうである、オランダで年上がり高100ポンドの土地所有者が3人の子女に家を持たせ独立させることは、イングランドで年上がり高1,000ポンドの者が1人の子に家を持たせるよりもいっそう早く可能だということである。ヤラントンによれば、このことが国民の中堅たる自由地保有権者の福祉ならびに交易一般の発達に及ぼす影響は甚大である。これはひとが債務を支払うべく正直たらんと欲しても、或いは家族の窮乏に伴う諸々の悲惨な事態を防ごうと欲しても、また資金の獲得によって得られる大きな産業上の便益をうけようと欲しても、イングランドでは登記制度そのものが存しないことによって目的が達成できることによる。しかし「もしイングランドの自由保有地にして任意登記制度の下におされたならば、それらの窮状は解消し、土地の価値は30年の上がり高相当まで騰貴するであろう」とヤラントンは予想する⁵⁾。登記制度は交易を促進し、登記された土地は手許の現金に匹敵するようになり、それに基づく信用は今日現金が交易において果している役割を演じるようになるだろう、と彼は主張するのである。

さらにヤラントンは、かかる任意登記制度の確立が銀行等の金融機関の簇生を促すであろう、と予測している。オランダの例に徴しても、銀行は信用の銀行であって現金の銀行ではない。「オランダ人は銀行に莫大な現金を有っている、と言ってオランダ人を賞める

のは世界中に共通した誤解である。事実はそうではない。……何故なら、それは信用の銀行であるからだ。証書類こそは基本金や資金が安全に憩う停泊所である。そして銀行、質屋、名譽、正直、富、力および交易という、あの金色の悦ぶべき奔流が湧き出づる源泉は、土地が登記制度のもとにおかれることである⁶⁾。」

同様にして彼は、もしも土地につづいて家屋の登記制度が実施されるならば、銀行の発達は加速化されるであろうと予想する。とくにロンドンについては、1666年の大火災後に市内で建てられた家屋に登記制度を設定することを要望し、もしミドルセックスの自由保有地とロンドンの土地家屋が任意登記制度の下におかれたならば、「ロンドンにはアムステルダムのそれに劣らぬ大銀行が、ブリストルにはハンブルグのそれに劣らぬ大銀行が生まれ⁷⁾、」信用ならびに交易は飛躍的発達を遂げるにいたるであろうと見ている。さらに法律家や現在債務者である人など登記制度の導入に反対する人びとの抵抗を予期して、これに対して次のように主張している、「銀行はコモンウェルスにおけると同様に、王国においてもひとしく安全でありまた実行可能であることを、私は誤解している世界に知らしめるであろう。交易に便利な島国ではとくにそうである。……もしわれわれが任意登記制度を持つならば、銀行が——しかも多数の銀行が——この王国に勃興するのを阻止することは不可能である。しかるに今日においては、農地信用にも都市銀行信用にも殆ど重きがおかれていない。したがって交易がおよそ安全を保証されるとか、改善されるとかはありえないことである。こうして、暮し向きのわるい人々や債務を負う人々は貧窮を覚悟せねばならないのである⁸⁾。」

ヤラントンにおいてはこのように、銀行は進歩と改善のための、とくに交易の発展のための有効な媒介手段と看做されている。そして彼が提案している銀行制度は、およそ次の

ごとき利点をそなえたものとして構想されている⁹⁾。すなわち、

1. すべての前貸に対して銀行の安全が確保されること。
2. すべての預金に対して預金者の安全が確保されること。
3. 権利或いは抵当に関するすべての不明確状態をとり除くために自由保有地および家屋の登記を促進し、これを担保とする前貸を容易円滑にすること。

かかる銀行制度、およびその基礎としての登記制度が、産業と交易の繁栄のための手段と看做されていることは先に述べたとおりである。じつ彼の主著の全内容がそのことを立証している。それはイングランドが確立し振興すべき諸産業に関する、きわめて具体的な技術的・立地的な諸提案に満ち溢れている。そのさい彼が英國民の主要産業たるべきものと考えているのはリンネル工業、鉄工業、および毛織物工業であった。これらの産業に関する諸提案の内容については別の箇所で検討するであろう。ここではただ登記制度・信用制度の産業発展への手段性に関する彼の認識を確認しておけば充分である。しかし以上述べてきた登記制度の問題についてはなお、彼のいわゆる正直との関連性について、ここで若干の言及をしておかねばならぬ。

主著中的一篇におけるリンネル商人と織元との対話のなかで、ヤラントンは織元をして「現状においては法律家がわれわれを正直たらしめることはできない」けれども、農地の任意登記制度が行われるときには、その蓋然的効果として「いまや欲すればわれわれは正直たりうる」と言わしめている。このように登記制度は彼のいわゆる正直を実現するものと見られている。そして正直が交易繁栄の一般原則に対してもつ関係は、いまや交易繁栄の一般原則に対する登記制度の関係に、転化されるのである。また、すでに『読者への書簡』のなかで登記制度および信用現象をヤラント

ンは次のように重視していた、「(本書)はいかにしてオランダ人が戦争によらずして擊破されるかを示さんがために公刊される。……その方法はただイングランドの自由保有地を議会の立法による任意登記制度の下におくことである。それに対する信用から銀行・質屋が発生し、これに伴って交易、運河、漁業および貨幣のなし能うその他いっさいの事柄を運営するに必要な、あらゆる信用供与が起こるであろう¹¹⁾。」さきに示したオランダの繁栄をになう五つの政策が、ここではそのうちの任意登記制度と信用制度にしばられていることが判る。これらの事柄に従事してみれば、彼の主著の重点がこの二項目におかれていることは否定されえないであろう。

さてヤラントンによれば、以上の一連の事柄は大部分が隣国で経験済みか、しからざるものも充分立証済みであるから、英國民はたんにその模倣を行うことによって彼らと肩をならべることができ、そして「おそらくは彼らにうち勝つことにもなるであろう」と予言されていた¹²⁾。何故にたんなる模倣が勝利につながると考えられているのか。われわれはようやく最初に掲げたこの疑問を扱うところに到達したのである。

この議論の根柢には、実はイングランドの特別な優越に対するヤラントンの自覚——経験によって得られた自覚——が横たわっている。そのイングランドを彼は次のごとくに観察している、

「イングランドはオランダから航帆 20 時間の距離にあり、オランダよりもはるかにすぐれた数多の良港に恵まれている。またわが国の船舶は、わが河川の水深が深いために、オランダの船舶よりもはるかに大きな積荷を載せて出入できる。しかもわが国の位置たるや、バルティック海に対する関係ではオランダと同等であり、地中海、東印度および西印度に対する関係ではオランダにまさっている。またイングランドには

購入できる見事な地所があり、それから良い空気がある。さて読者よ。もしオランダの大商人やその他現金を持つ者がこの地で完全な購入ができるように、われわれがこの国で土地に対する公共的保障を持っていたら、読者は彼らが依然かの地に留まっていると思うか。私はあえて言おう、彼らはおそらく群をなして渡来し、この国の土地に対して三十年の上がり高に相当する値を喜んで支払うだろう。したがって大商人たちが彼の地より来ってこの国の地所を買うのであるから、彼らは彼の地から巨富を持ち去り、それによってこの地の交易を増大させるであろう。したがってオランダは年々しだいに衰退し、数年を出ないうちに（交易という）彼らの愛人は彼の国を去ってわが国に定住するにいたるだろう。わが国は神と自然が交易のためにしつらえた島国であるからして、もしわれわれがいったん適当な法制を具備するならば、そのときにはヨーロッパの交易の最大の部分がわが国で行われることになるだろう。そうして……これによってわれわれは戦わずしてオランダ人にうち勝ち、貨幣をもたずしてわれわれの債務を支払うことになるだろう……¹³⁾。」

イングランドの恵まれた優越する自然的条件は、オランダと同等の交易のための制度条件を具備することだけで、オランダにうち勝つことを可能にする。こうしてヤラントンにあっては、任意登記制度と信用機構の設立によってもたらされるところの「貨幣を持たずして債務を支払う」ことと、「オランダにうち勝つ」こととは同じ硬貨の表と裏に他ならぬものとなったのである。

しかしヤラントンは、このような制度的条件の整備を論じてあとは手を拱いて経済の発展を待っているのではない。すでに示唆したように、一方では具体的な諸産業を提案して企業者の大挙出現を期待するとともに、他方

では同時に河川水路、運河、港湾、穀物倉（Granaries）或いは技術学校などの外部経済の整備を構想して、これらについてもきわめて具体的かつ丹念な提案を行なっている。後者の諸提案のうち最も主要なものは、一つには彼自らが実践に挺身した、物資の運搬を容易ならしめるための大小多数の河川水路開拓の提案であり、二つには穀物の廉価なる安定供給のための公立穀物倉の提案である。ヤラントンにおいてはこの二つの提案を両翼として、その中心を登記制度——信用機構——産業発展の一線が貫いているのである。なお穀物倉の場合には、そこに寄託された穀物を見返りとして振出される信用証券の流通を媒介にして、信用=発展の基幹線に再び合流するところの一議論があることを指摘しておきたい。本節で取扱わなかったこれらのものに関する議論のうち、若干のものについては章をあらためてとりあげたいと考えている。

- 1) Yarranton, *Improvement*, p. 10.
- 2) *Ibid.*, pp. 10-11.
- 3) *Ibid.*, p. 10.
- 4) *Ibid.*, p. 12.
- 5) *Ibid.*, p. 11.
- 6) *Ibid.*, p. 13.
- 7) *Ibid.*, p. 16.
- 8) *Ibid.*, p. 17.
- 9) Dove, *op. cit.*, pp. 427-428. fn.
- 10) Yarranton, *op. cit.*, p. 104.
- 11) *Ibid.*, The Epistle to the Reader
- 12) *Ibid.*, p. 8.
- 13) *Ibid.*, pp. 37-38.

〔III〕目標の吟味

さて上に見てきたヤラントンの主著の「戦わずしてオランダにうち勝つ」という動機も、「貨幣を持たずして債務を支払う」という中心内容も、ひとえに産業交易の発展を志向している。17世紀後半のイングランドの静態的な経済循環にあっては、その循環の軌道を脱

却して飛躍と成長を考えることはそのこと自体が革新的な事柄に属した。経済発展に関する学説史をその起源から探ろうとしたライオネル・ロビンズ（Lionel Robbins）は学説史上わがヤラントンの主著を目して「経済発展を望ましいものとして容認する最初の前ぶれ」であったと記している¹⁾。じつそれ以前において経済の発展をよしと見る見解はもちろん、発展自体を論題としたものも殆ど見当らぬということは全く驚くべきことと言わねばならない。しかし現代のわれわれにとってとくに興味ある問題は、その場合この発展論の原型において産業交易の伸長が、或いは「イングランドの改善」がいったい何のために追求せられているかという問題である。

ヤラントンにあってはすでにわれわれが彼の一般原則のなかに見たように政治権力、軍事力ないし国威の増大等と結合させて産業交易の伸長を意図する立場が見出されることは事実である。一面においてこの立場から交易は手段視される。これは総じて重商主義論者の多数に共通して見られる立場であるということができよう²⁾。しかしマン、チャイルド、ダヴェナント（Charles Davenant）等イングランドの代表的初期重商主義者たちにとって重要であったのは貿易差額（Balance of Trade）の意味における国富（National Wealth）の増大であった。かかる意味の国富の実現をはかる立場にとっては、国内における低賃金も、やがて後には労役場さえも、何ら問題視すべきものではなかった。すなわち、貿易差額を通じて実現される国富は国民大衆の福祉（welfare）とはかかわりないものでありえた。しかるにこの立場とヤラントンの主著が示す立場とではそこにかなりの差違が認められるのであり、その点が、われわれの考えによれば、この期の代表的重商主義者たち或いは通常の重商主義的見解から彼を分かつ重要な特徴をなしている。積極的にいえば、ヤラントンの場合に顕著であるのは、彼が全人口の、

したがって勤労大衆の——その対象を彼は抽象的にではなく、きわめて具体的にとりあげていることが注目される——活動と福祉に寄与しうる手段として「イングランドの改善」を考えていたという点である。次に具体的にその点を述べてみよう。

いったい彼が主著の中心内容に見られるような諸提案を行ったのは何のためであるか。結論を先取りしていえば、一つには貧民に恒常的働き口を与えること、二つには貧富を問わず国民の全階層が安い食物と飲料を持つべきであるということ、これら二つの目的に役立たせるためであったと見てよい³⁾。これら二項目が目的であるということの持つ意義のひとつは、同時期の重商主義者たちのごとくに彼が貿易差額を——彼の念頭にそれがあったことは事実であるが——最大の眼目とは見ていかなかったということである。

彼の主著が国土の開発によってイングランドのあらゆる貧民に職を与えることを目的としていたことは、さきに掲げた副題が示すとおりである。彼の重要な関心事は、自国に主要製造業がないため貧民が無為に過しており、かつ働き口を欲していることであった。そしてこの状態は、彼の考えを総合していえば、二つの問題をイングランドに課するものと見ている。一方では貧民大衆の生活の怠惰荒廃による国民モラルの低下であり、他方では公衆に負担のかかってくる救貧のための財源の重荷である。しかも彼らの一部は働き口がないため移民として海外へ出ていくが、実はこの種の同胞を国内に留めることは重要であるとヤラントンは考える⁴⁾。この議論の背景に重商主義国家における労働者の重要性の認識、したがって人口の重要性の認識があることはたしかであろう。しかしそこから、後の18世紀重商主義者たちに見られるところの、貿易差額の増大を追求するために雇用の増大を主張する立場に彼も立っている、と臆測することは必ずしも当らない。何故なら、彼の経済

発展論における信用現象の重視において見られたような、貿易差額説への関心の低さがここにも感ぜられるからである。

もし「雇用差額説」の立場に立つならば、事実18世紀におけるその主張者たちがやがて辿った道を行くこと、すなわち低賃金と過酷な労働強制の諸政策へと議論が展開していくのは避けられないであろう。しかしヤラントンの場合はそうではない。ある意味で彼は独自の道を行くものであり、しいていえばこの時期の経済とくに雇用思想に関してファーニスがいうところの「公共精神をもった人物」(public-spirited man) の思想に属すると見られよう⁵⁾。すなわち、前述のごとき貧民の存在と人口の流出に対して、ヤラントンの主張は、もし任意登記制度が実行せられるならば人口の不足とか産業交易の不振などへの苦情は解消するであろうという。男子、女子、または年少者たるとを問わず、能力あり且つ労働可能な貧民の多数を雇用するという目標に對して、登記制度を起点とする産業交易の発展がその手段となるであろうと見るのである。なるほど、ここで提案されたリンネル産業或いは鉄工業が国益に合致するものであること（そのなかには貿易差額の点で有利なことへの考慮も含んでいる⁶⁾）は説かれている。しかしヤラントンが強調するのは、発展における信用現象の重視に現われているようにどこまでも個人企業家の創意であり、しかもこの時期においては程度の差こそあれ職人労働者が企業家の性質を帯びていたことを忘れてはならない⁷⁾。ヤラントンが提唱した産業はかくて個人（企業者たると労働者たるとを問わず）の利益と国益とが一致すべき働き口だったのであり、彼の交易繁榮の原則は終局においてこうした働き口の提供を目指したものであったことが理解されるであろう。

他面において、怠惰荒廃による国民モラルの低下を、ヤラントンが憂慮していた事情についてさきに示唆したところである。彼は

この点について、産業上の雇用がもたらす教育効果として労働訓練から得られる利益を重視している。彼はイングランドの少年少女が日中屋内で無為に過し、戸外で乞食をし、或いは垣を破り、或いは果樹園で盗みを働くさまを、哀れむべくまた恥すべきことと看做している⁸⁾。また南ドイツのすべての町に見られる、少女のための紡織学校を詳細に記述してこう述べている、「若い娘を統御するこうしたドイツのやり方はドイツ婦人のおしゃべりの少いことの一大原因となっている。……イングランドにおいてもそうであれば良いだろう。おしゃべりが少ければ少いほどいっそう多くの労働ができるることは明らかである⁹⁾。」こうして彼は貧民子女の労働教育のためにイングランドにおいてもこの種の学校の設立を提唱する。この場合彼の意図するものは年少期における労働慣習の育成と技術の普及である。さらに技術に関していえば彼は「公衆の利益のために」イングランドに『技術改良のための大学』(an “University for the Improvement of Art”) を設立して工業技術 (Mechanick Arts) の改善をはかるべきこと、常時 6 人の技術者を回遊させてかかる改善された技術の発見に努むべきこと、そして上記大学はドイツのニューウリンギブルク (Newringburg) 近くに設立されているものに範をとるべきことを提案している¹⁰⁾。これらの学校、なかんずく後者は英国における「産業学校」(the school of industry) の最初の提案であることが注目されるべきである¹¹⁾。われわれはそれらの提案の含む教育的、とくに産業教育的意義に着目する。われわれはそれらを美化して考える必要はないけれども、逆にそれらを労働の利用と搾取を意図する強制授産所 (workhouses) の提唱であると考えるならばこれも当らないであろう。ただわれわれが感ずるのは彼の所説がそこに源を発する庶民的基盤であり、そこに彼の特徴を見ざるをえない。労働者に対する彼の態度はそ

れを証明する一つの証拠となるものであるが、この点については後段で触れるであろう。

さてわれわれは『イングランドの改善』が目指すもうひとつの直接の目標に視点を移そう。ヤラントンは交易の伸長がそれなしには望ましい結果を生み出しえない基本的要件が存在すると考えている。それは「廉い食料であり、さらにそれらが確実に得られること」“cheap Victuals, and certain.¹²⁾”である。彼はこれこそ勤労人口の繁栄の根本をなすものであると考える。彼が『イングランドの改善』のなかで、きわめて高い優先順位を与えて河川航行の便宜のための諸提案を行い、また穀物倉 (Granaries) の建設を提案するのも、主たる目的の一つはここにある。この点に関してドーヴは次のとく述べている——「彼は廉いパンと廉い飲料品が良いかどうかを議論することは夢想だにせずに、それは問題なく良いことであり、しかも生活必需品の廉価は、それ自体が目的であると同時にそれによって他の事物の価値が測られねばならぬ尺度であると考えている¹³⁾、」と。

ヤラントンにおいて廉い食料を、そしてそれらがつねに確保されることを当然の目的とした理由について、しいて彼自身の説明を探そうとすれば、これらの最重要の生活必需品の購入とか家族への提供などのために払われている、家族の莫大なエネルギーがこのことによって節約・解放され、そこに勤労への余裕が生まれると看做されていること¹⁴⁾、また穀物不足のときにも貧民の救いとなり¹⁵⁾、さらにはイングランドで人びとが乞食をする必要がなくなることなどが見出される¹⁶⁾。しかしここでありうべき疑問は、こうした食料の廉さの追求が同時に交易の拡大を目的とした商品コストの低廉を、したがってまた低賃金をねらっているのではあるまいかという疑問である。

ヤラントンが目標としての食料の低廉を言うとき、彼が製造される商品の廉価を同時に

視野のなかにおさめていたことはたしかである。それは飲食品の価格が安く、しかも安定している場合、或いは充分供給が保証されている場合、一つには人びとが新しい企業に乗り出す冒険をなしうるからであり¹⁷⁾、二つには外国市場での競争において、イギリスにおける食料の低廉が全般的な製造原価の低廉を通じて英國商品を勝利者たらしめると見られるからである¹⁸⁾。しかし注意すべきは労働コストの低いことは実質賃金の引下げと同義ではない、ということである。当時のイギリスにおけるごとく不熟練労働者の貨幣賃金が法定されていた場合¹⁹⁾、或いは手工業職人の賃金が彼の生産物の価格に依存することの多かった場合には²⁰⁾、食料価格のいっそりの引下げは貧民・労働者の実質的福祉を意味したと解されるのであって、それが労働の雇用条件の悪化を意味したと解するのはひとつの論理的飛躍であろう²¹⁾。

さて、さきの目的としての雇用を論じた箇所においても、上の食料の低廉という目的についても、その論述の基礎には彼の抱懐する労働者への特有の態度が横たわっていることが注目されるべきである。いったい彼の著作の目的のひとつは、ヘリфорードシャー(Herfordshire)、ウォーセスター(Worcester)およびロンドンの三地域の「すべての貧しい手工業従事者」 "all the poor Handicraft People" に警鐘をうち鳴らすためであった、と彼は書いている²²⁾。たとえばロンドンを取り扱った箇所では、「私の全構想は……ロンドン市中の正直な、貧しい、働く手工業者 (the honest poor laborious Handicraft Tradesman) を救済することである²³⁾」と述べている。さらに貧しい職工 (Mechanicks) をきびしい親方 (Task Masters) から区別し、明らかに両者間の分配問題をとりあげ、前者に対し「吾が子らよ」と呼びかけつつ彼らが安いパンと飲料を、そして所要のときにはいつでも利用しうる銀行信用を持つことによ

よって「以前の汝らのきびしい親方たちに対し汝らは確実に充分な復讐をなし遂げうるであろう」と告げている²⁴⁾。ここからは著者の意識における職工と企業者の社会的・階層的な近似をうかがうことができるとともに、貧しい職工層の社会的・産業的な上昇を期待している著者の態度を察知しうるのである。

かくのごときがヤラントンの態度であった。彼は大衆の生活とは遊離した貿易差額をひたすらに追求する者でない点で同時代の代表的重商主義者たちと異なる。彼は同じ目的のために低賃金と労役場を提倡する者でない点で18世紀前半の重商主義者たちと異なる。しかし彼がもし重商主義者であるならば——じじつ彼はすでに述べた動機において、また後に触れるであろう若干の保護政策においてかく断ぜざるをえないものであるが——彼は希有の重商主義者であったというべきであろう。それは譬喻を用いていえば「草の根の」とでも形容するほかない重商主義者であった。それはまた「草の根」の企業者を、農村といわず都市といわず庶民層のなかから、職工階級の間からさえ待望するものであった。ヤラントンと企業者論の関係についてはわれわれは次節で若干の論究を試みるつもりであるが、今はただ彼が貧しい民衆の生活にこれほどに密着した希有の重商主義者であったことを記録しておこう。重商主義者のなかでのヤラントンのこの例外的立場は、古典派経済学者のなかでのアダム・スミスの労働者に対する態度の例外的であるのに比較されうる、とわれわれには思われるるのである。

- 1) Lord Robbins, *The Theory of Economic Development in the History of Economic Thought*, 1968, p. 185. 井手口・伊藤監訳『経済発展の学説』p. 221.
- 2) ヒックスによれば『『重商主義』の特徴は経済成長を国益のために利用することができるという発見である。つまり他の国民に及ぼす影響、威信、権力の追求をも含めたあらゆ

- る種類の国家目的にとっての手段として用いられるのである。」John Hicks, *A Theory of Economic History*, 1969, pp. 161-162. 新保訳『経済史の理論』p. 241.
- 3) この点はドーヴおよびシュンペーターも一致して指摘するところである。Dove, *op. cit.*, pp. 447-448; Schumpeter, *op. cit.*, p. 349 fn. 邦訳, pp. 736-737.
 - 4) Yarranton, *Improvement*, pp. 52-53.
 - 5) cf. Furniss, *op. cit.*, p. 74.
 - 6) この点の詳細については第4章で論ずる。
 - 7) cf. Furniss, *op. cit.*, p. 74.
 - 8) Yarranton, *op. cit.*, pp. 46-47.
 - 9) *Ibid.*, p. 46.
 - 10) *Ibid.*, p. 143.
 - 11) cf. Furniss, *op. cit.*, p. 86. ただしファーニスがヤラントンの学校を「オランダの範例に基づく」と述べているのは誤りである。ヤラントンの提案は有名なジョン・ベラーズの「産業学校設立の提案」John Bellers, *Proposals for Raising a College of Industry of all useful Trades and Husbandry*, 1695, に先立っている。ただし貧民子弟のための職業学校については1646年S. H. の頭文字のみを掲げた匿名氏の著書に最初の提案があるといわれる。高橋誠一郎『改訂重商主義経済学説研究』p. 702. 参照。
 - 12) Yarranton, *op. cit.*, p. 130.
 - 13) Dove, *op. cit.*, p. 448. ドーヴはこの点に関するヤラントンの立場を敷衍してさらに次のように述べている、「何故にたとえば産業或いは製造業を改善するのか？ それはたんに労働者をして同一時間内でより多くの、或いはより良い仕事の遂行を可能にすることによって、食料をいっそ低廉にする目的で。何故に国内舟航を改善するのか？ それはたんに食料のコストを低下させ、或いは食料と交換される諸貨物のコストを低下させる目的で。『食肉と飲料を低廉ならしめよ』、そうすれば、もし他の利点にして同一ならば、われわれは他のいっさいのわれわれの必要物を支配できる。」(*Ibid.*)
 - 14) Yarranton, *op. cit.*, p. 159; p. 167.
 - 15) *Ibid.*, pp. 116-117.
 - 16) *Ibid.*, pp. 45-46.
 - 17) *Ibid.*, pp. 128-129. なお、利害関係からいえば穀物の安いことは地主階級の不利であるが、そこにヤラントンの企業的（そして労働者的）視点がある。この点についてはなお第4章に穀物倉を論ずるところで闇説する。
 - 18) *Ibid.*, p. 115.
 - 19) Furniss, *op. cit.*, p. 158 fn. 2.
 - 20) *Ibid.*, pp. 73-74.
 - 21) この時期における「低賃金の経済」の主張者はむしろ農産物の高価格を歓迎さえしていたのである。小林昇、前掲書、p. 25註を見よ。なお Michael T. Wermel, *The Evolution of the Classical Wage Theory*, 1937. (『古典派賃金理論の発展』米田・小林訳) のヤラントンに関する叙述には、ヤラントンが低賃金を支持したごとき解釈がある（たとえば訳書 p. 21, p. 22, p. 24.）が、正確な解釈とはいえない。とくに p. 21 の「国の人々が満ちておれば、人々は富んでおり……すべての商品の価格は安い」という引用のごときは、省略部分を補えばワーメルの完全な誤読であることが判明しよう。
 - 22) Yarranton, *op. cit.*, p. 155.
 - 23) *Ibid.*, p. 179.
 - 24) Yarranton, *op. cit.*, pp. 170-171

2 ヤラントンにおける経済発展論の論理と性格——シュンペーター発展論のさきがけ

すでにわれわれの知っているように、ヤラントンの『イングランドの改善』の核心は、当時のイングランドに欠けていた任意登記制度の設立への熱心な説得にあった。彼が登記制度の確立をかく力説したのは、17世紀イングランドの経済状態においては、それが信用制度の発展をもたらすための唯一の確実な基礎と考えられたためである。この背景には信用現象および信用制度が、ヤラントンにおいて、彼の希求する産業交易発達の権杆と認め

られていた事情がある。

ヤラントンはこのように循環経済から発展経済へ移行していくための横杆として登記制度および信用を考えたのであるが、これは20世紀になって経済発展の現象における信用の中心的役割に焦点を当てたシュンペーターの経済発展の理論と軌を一にする。もとよりシュンペーターの信用に付した意義とその議論は彼独自の企業者ならびに革新(innovation)の概念を軸として旋回するけれども、そしてまた、彼のモデルはすでに発展が常在の現象である資本主義経済を対象にするけれども、前節に述べたヤラントンの所論にはすでに——実に250年以前に——シュンペーター発展論のエッセンスが存在している、とわれわれは考えるものである¹⁾。

その理由はこうである。第一に、ヤラントンは発展が未だ恒常的現象として存在しない経済生活を目前にしながら発展経済を構想し、その中心に信用現象を置いた。シュンペーターが目前にしていたのは資本主義的発展経済であった点でヤラントンと区別されるが、複雑な経済過程のなかから発展の現象を劃然と抽象し、発展過程の中核に信用現象を見た点では根本的にヤラントンと共通している。第二に、ヤラントン自身が革新者であったこと、或いはシュンペーター的意義における指導者²⁾であったことが注意されねばならぬ。革新者であり指導者であるヤラントンが発展の構図を画くとき、彼の視野に入ってくる問題は、革新者が現実の発展の担い手となりうるための行く手を妨げる諸障壁の打破であったということは充分納得できるであろう。このように、革新者或いは指導者の立場に立脚して発展現象を考える点で、両者は共通の視点に立つといえるのである。シュンペーター自身が、ヤラントンの所論のなかにはひとつの理論的図式(a theoretical schema)がある、と述べているのはかかる意味で充分理解のゆく事柄であろう³⁾。

以下においてわれわれは上に示唆した二点を明確にし、両者の共通を立証するために、発展に関するシュンペーターの議論に即しながらこれとの関連でヤラントン発展論の位置を見定める、という作業を試みたいと思う。

- 1) ロビンズは重商主義文献の性質と経済発展論の関係について一般的に次のとく述べている、「たしかにそこには、あれこれの種類の産業保護についての議論が数多くあることはある。しかしながら、たいていの場合、一般理論という名に値するなものかを、この時期の特殊な提案や即興詩の膨大な諸文献のめりこんで読みとてゆくためには、読者はまったく一種独特の情熱を持たなくてはならない。」(Robbins, *op. cit.*, p.6. 邦訳, p.7)。
われわれが試みるのはこの種の一般理論に属するけれども、それにとり組むわれわれの態度がロビンズのいうがごときものであるかどうかは読者の判断に委ねよう。ただシュンペーターがヤラントンを読んで「理論的図式」を見出すには、情熱ではなく、たんに直覚だけで充分であったろう。
- 2) cf. Joseph A. Schumpeter, *Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung*. 1912. 中山・東畑訳『経済発展の理論』1937, p. 204 f.
- 3) cf. Schumpeter, *History of Economic Analysis*, p. 349. n. 邦訳, p. 737.

[I] 発展の横杆としての信用

まず第一は、発展における信用の圧倒的な重要性の把握に関する。信用に関するシュンペーターの中心命題は、他ならぬ企業者のみが信用の授与を要求する、或いは信用は産業的発展に役立つというものである¹⁾。すでにヤラントンの中心内容を知っているわれわれとしては、この命題そのものがいかにヤラントンの議論と密接に関連しているかを思わざるをえないるのである。

いったいシュンペーターにおいて発展とは、経済生活を従来のたんに循環的な軌道から引

き放して経済の内部から自発的に他の水準へ移行させることであり、その中心に立つものが企業者である。企業者は新たなる財の生産ないし新たなる生産方法の導入等の革新行為、すなわち新結合によって、従来の生産要素にいっそう有利な用途を与えるという職能を果たす人に外ならない。またシュンペーターによれば、かかる新結合に必要な生産要素を企業者の手に獲得させる私経済的購買力が資本であり、そしてこの意味の資本を企業者のために創造するものが信用である。シュンペーター発展論におけるこれらの基礎概念を念頭におきつつ、われわれは上記の信用に関する第一テーマに戻って行こう。

さて企業者のみが信用の授与を要求する、或いは信用は産業的発展に役立つといふ、この命題の積極的部面、すなわち企業者は原理的かつ規則的に信用の授与——しかも購買力の時間的譲渡という意味における——を要求するという点を、シュンペーター自身は次のように証明する、「もともと生産し且つ新結合を実行しうる為了にこそ企業者は購買力を必要とする。そしてこの購買力は循環における生産者の場合の如くに先行經濟期間の生産物の代金から自動的に与えられるものではない。もし彼が偶然の場合はさておき、一般にはこれを所有していないとすれば（もし所有しているなら、それは既に以前の発展の結果たるにすぎない）……彼はそれを『借受』けねばならぬ。これに成功しなければ彼は明かに企業者たり得ない。このことには何らの擬制的なものもなく、単に周知の事実を正確にしたに過ぎぬ。彼は先ず以て債務者となねば企業者たりえない。彼は発展の経過の内的必然性に従って債務者となる。彼が債務者となるのは事物の本質に属すること……である。彼の第一の欲求は信用欲求である。彼は何らかの財貨を要求する前に先ず購買力を要求する。彼こそは現実の分析から取出された諸典型的の経済主体中においても確かに典型的

なる債務者である²⁾。」

このようにしてただ企業者のみが原理的に信用を求め、ただ産業的発展のためにのみ信用はその「本質的役割」を演ずると見られている。そして、シュンペーターは信用の「この役割を顧慮することが全過程の理解のためにまさに根本のこととなる」と強調するのである²⁾。

次に彼は上のテーマの系として、「すべての経済的発展は、その指導者に何らの財貨処分権力もない限り、原則的に信用を必要とする」という命題を導き出す。シュンペーターによればこれは信用の唯一かつ本質的な職能であって、それはすなわち、信用の授与によって企業者が自己の必要とする生産手段に対する需要を展開し、生産手段をその従来の使途から抜きとり、国民経済を新しい軌道に強制することを可能にする、というものである。信用はこのようにして財貨吸引の権柄となると見られている。

次に、シュンペーターの信用に関する第二テーマは、信用授与と信用支払手段との間の関係を示す。すなわち「この信用が過去の企業の結果や或は一般に過去の発展によって獲られた購買力の源泉から与えられないとすれば、それは最狭義の貨幣によっても或は現存の生産物……によっても保証されない所の、ただ特別にそのためにのみ創造せられた所の信用支払手段から成り立つものである³⁾。」この場合、企業者のたまたま保有する担保物によって信用の供与が保証されることはあるけれども、それは必然的な事柄でもないし、また同時的な新供給の創造を伴わない新需要の創造という事態の本質を変更するものでもない。この第二テーマの最も重要な事柄は、それが信用現象の核心にわれわれを導くことである。すなわち、「信用とは本質的には企業者に譲渡する目的でなされる購買力創造(Kaufkraftschaffnung)であって、彼に対して簡単に既存の購買力……を譲渡すること

ではない」ということ、これである。

さて以上のごとくに定義された信用授与は、国民経済を企業者の目的に服従せしめる命令、或いは彼の必要とする財貨に対する指図、ないし彼に対する生産力の委託といった働きをする。シュンペーターは、このような信用の職能が欠如する限り「私有財産制度と経済主体の自己決定権の行われている流通経済の下では、発展は不可能とまでは行かなくとも極端に困難ならしめられるであろう⁴⁾」と見る。そして信用の職能によって始めて経済は単なる循環の域を脱しえ、そこに経済の発展が実現せられうると見たのである。ただここに注意すべきことは、かかる信用の存しない経済の循環においては、あらゆる生産用役に対してそれぞれ一定量の購買力単位が、またすべての購買力単位に対しては生産用役と生産された生産手段との一定量の結合物が、対応しているということである。いま信用支払手段すなわち新購買力が創造されて企業者にその処理が任ねられる時には、企業者は従来からの生産者の傍らにならんで現われ、その購買力は従来からのそれに附け加えられることになる。しかし、これによって国民経済が処分する生産的用役の数量が増加したとは勿論いえない。ただそれにも拘らず新しき需要が可能になったのである。このことは生産用役の価格を上昇させ、そして既存の需要の一部を脱落させる。いい換えれば、「信用の授与は、国民経済内における購買力の先行的移動を起こさせることによって、既存の生産用役の新しい使用方法をもたらす⁵⁾」ことになるのである。

かかる信用現象の経過の結末においては、企業者は法律上債務を払戻す義務を有するばかりでなく、また正常の経過の場合彼は生産の結果として流れ込む基金からこれを払戻す能力を持つものである。すなわち彼の企業が完全に遂行されたとき、彼は自己の受けたる信用額よりもより大なる価額をもつ商品によ

って、それだけ財貨の流れを豊富にするにいたる。かくして貨幣と財貨との二つの流れの間の並行関係は「単なる回復以上に回復せられ」、一時的信用インフレーションの外觀は「単なる排除以上に排除せられる⁶⁾。」これがシュンペーターが描くところの発展現象の経過である。

以上のシュンペーター発展論に見られる信用の核心的役割こそ、『イングランドの改善』においてヤラントンが最も重視したところのものであった。その内容はわれわれが前節に示したところであるが、彼は同書『第2部』の前文でこの点を次のように要約している、「この論説において私が主として目指すものは……この王国を、正直な確実な資金のもとに置くということ、これである。私の言わんと欲するのは、その手段によってわが国の土地ならびにすべての不可減財が貨幣に匹敵する信用となりうこと、この信用の欠如こそは地代の低下、貨幣の稀少、貧民の増加ならびに世間なみの正直の衰退へとわが国民を導いたものであるということである。而して必要なときにはいつでも貨幣が手に入ること、低い利子で、しかも人びとが自己の所有する事物の信用によって自己の職業に資金を供給し、これを改善することは、イングランド人民の疑いなき利益である⁷⁾。」

シュンペーターはすでに発展を含む資本主義経済のなかから発展現象を抽象したから、彼は何よりも純経済的な発展の存在ということと、それが環境の変化に基づくものではなく経済の内部からの自発的な変革に基づくことを主張した。経済の発展は、このようにして資本と信用を横杆として、企業者によって行われるものと把握された。しかるにヤラントンの現前には、経済の自発的な変更を可能にする機構としての信用制度は欠けていた。が、彼はオランダの経済発展を現実に見て、発展における信用制度および信用現象の中核的な重要性を把握していた。シュンペーター

が純理として抽象したものを、ヤラントンが施策として熱烈に唱道しなければならなかつた理由はこれである。

ヤラントンの認識においては、信用制度発達の基底にあるものが登記制度と見られている。それは信用の授与を容易にし、安泰にする。任意登記制度はかくのごとくして『イングランドの改善』の一つの中心題目として登場するにいたつた。そこには、17世紀イングランド経済の遅れた制度的条件が反映している。しかし重要なことは、ヤラントンが登記制度の確立にイングランドの諸改善のなかでの最優先順位を与えたことである。これを、たとえばジョサイア・チャイルドが数多の項目のなかの單なる一項目としてしか見ていないことと対比してみよ⁸⁾。ここにヤラントンの経済発展論における信用現象の核心的な地位が、したがつてまたシェンペーター発展論との基本における共通性が窺われるであろう。

ちなみに、ヤラントンにおいてかくも重要視された登記制度は、シェンペーター理論ではどんな位置を占めるであろうか。從来殆ど闇説されることのない題目だけにこの問題を探つてみるとことは意義なしとしないであろう。この点については、信用に関するシェンペーターの第二テーゼをふり返つてみる必要がある。その中心命題は、信用は最狭義の貨幣によつても或いは現存の商品によつても保証されえない所の、ただ特別にそのためのみ創造せられた信用支払手段から成り立つ、ということであった。しかしシェンペーターはこれにつづいて次のごとく言つてゐる、「もとよりこの種の信用が……企業者がたまたま処分しうる他の財産価値によつて保証されることはありうるであろう。けれどもそれは第一に必ずしも必然的ではなく、また第二にその経過の本質……を変更するものではない⁹⁾。

（圈点は筆者付加）ここに「企業者がたまたま処分しうる財産価値」というもののなかには生産手段その他さまざまな具体的な内容が考

えられうるが、資本主義以前の循環経済ではその代表的なものが土地家屋であったことは容易に想像しうるであろう。そして公的に登記された土地家屋こそ、支払の不確実性を除去する担保物件として信用の授与を容易にし、且つ保証するものであつたろう。しかしシェンペーターによれば、その存在は信用現象にとって必然的ではなく、またその介在によって信用現象の経過の本質が変更されるものでもない。なぜなら、「たとえば土地とか株式のごとく流通しない物を担保とする場合には貨幣創造は、貨幣の世界に対しても物価に対しても担保のない場合と全く同様の影響を与える。……これから生み出される新しき財貨需要が、これに対する財貨の新供給に照応しない事実を除去するものではない¹⁰⁾」からである。

このようにしてシェンペーターにおいては、信用は「所有権を貨幣に鑄造する」に等しいという命題は、信用の眞の過程を充分に規定したものではないと看做され、信用に対する担保の原理的意義は、担保を構成する財産価値が信用授与によつて動員されるという点にはないとされる。しかし、こういうシェンペーターも、「企業者がなんらかの財産を持っていてこれを銀行に担保に供しうる場合、かような状態は實際上信用の獲得を甚だ容易にするであろう」ことは認めている¹¹⁾。少くとも、支払手段の不確実性を除去することによつて、信用現象の潤滑油となることは期待されているのである。

これに対してヤラントンの場合、とくに信用制度の未発達であった17世紀イングランドに生きたヤラントンにおいては、公的に保証された担保物件の存在が信用発達のためにきわめて重要な意義をもつたことは確実であろう。彼が経済発展のために信用制度の発達を、そして信用の発展のために土地家屋の任意登記制度の確立を、ひたすら唱道した根拠はこの時代環境の差にあると考えられる。またヤ

ラントンにおいて、それが彼の交易繁栄の一般原則のなかに重要な位置を占める「正直」が可能になるための有力な基盤をなすものであったことも見逃せないであろう。これを要するに、登記制度そのものは手段であって、見据えられているものは信用現象の経済発展における核心的位置である。この認識こそヤラントンとシュンペーターに共通なものであり、ヤラントンの『イングランドの改善』における経済発展の図式は、この点でシュンペーター発展学説のさきがけであると言いうるのである。

- 1) Schumpeter, *Entwicklung*, 邦訳, p. 251.
- 2) 同上, p. 257.
- 3) 同上, p. 258.
- 4) 同上, p. 26.
- 5) 同上, p. 264.
- 6) 同上, pp. 268-269,
- 7) Yarranton, *Improvement, The Second Part, The EPISTLE to the Reader.*
- 8) Josiah Child, *A New Discourse of Trade*, 1693. 杉山訳『新交易論』pp. 46-47; p. 70.
- 9) Schumpeter, *Entwicklung*, 邦訳, p. 258.
- 10) 同上, p. 249註.
- 11) 同上, p. 248.

〔II〕 革新的企業者ないし指導者の問題

シュンペーター学説との関連においてわれわれが最初に示唆した第二の論点は、ヤラントン自身が革新者であったこと、或いはシュンペーター的意味における指導者であったということである。そこからしてヤラントンのすべての議論は革新的企業者そのものの立場から、或いはかかる企業者を生みだすべき指導者としての立場から行われた、とわれわれは看る。われわれが以下においてシュンペーターの企業者論ないし指導者論の要点を述べ、対比の用に供しようと思うのはこのことを証明せんがためである。

いったいシュンペーターにおいて企業者とは、新結合の遂行を自らの職能とし、かつその遂行に当って能動的因素となるごとき経済主体であった。そして彼は、企業者が特殊な社会現象として存在するような、特定の歴史時代における企業者だけを問題とするのではなく、「いかなる形態の社会であるかを問わず、事実上この職能を果たしているがごときすべての個人」に、この企業者概念を結びつけるのである¹⁾。ここにシュンペーターの企業者概念は同じ職能を果たすすべての指導者活動と密接に結びつくことになる。そしてかく一般化せられた指導者活動の本質を彼は次のように規定する、「ひとたびわれわれに獲得せられたあらゆる認識や行為慣習はあたかも鉄道線路が大地に対すると同じく……われわれのなかに根をおろしているものである。……この種のことは経済という特殊な日常生活にも妥当する。……すなわち慣行軌道の領域を逸脱するいかなる一歩もすべて困難を伴い、新しき要因を含む……。そしてこの要因をその中に含み、この要因をその本質とする現象こそ、まさに指導者活動に外ならない²⁾。」

ではその困難、或いは新しい要因とは何であるか。シュンペーターによれば、それは必ず第一に、経済主体が慣行軌道の外に出るとき、従来の軌道内では正確に知られていた決断のための与件ないし行為のための準則が、ここでは欠けているということである。事物が未だ基礎づけられていないかかる瞬間ににおいてさえ、指導者は、本質的なものを確実に把握し、非本質的なものを全く除外するがごとき仕方で事物を見る「能力」と、その「意志」を持たねばならないとされるのである。第二には、指導者は新結合の構想およびその完成に要する「大いなる力の過剰」と、そして新結合のなかに単なる夢や遊戯ではなく、現実の可能性を見る「精神的自由」を持たねばならないとされる。これらの能力と資質はいささか独特なものであり、その性質上希有でさ

えある、とシュンペーターは看ている⁴⁾。最後に、指導者活動は一般的に、別して経済的に、新規の軌道を歩もうと欲するすべての人々に向けられる、社会環境の抵抗を克服しなければならないのである。以上に挙げた諸要因は発展経済のいずれの時にも作用しているけれども、シュンペーターによれば、ひとがそれを最もよく研究しうるのは資本主義の初期段階においてであるという⁵⁾。

シュンペーターによってかく規定せられる企業者概念および指導者活動の一般概念に照らして見ると、わがヤラントンの人および活動がいかにその種の範疇に属しているかをわれわれは思わずにはいられない。ヤラントン自身が経済の慣行軌道を破って新しい産業と産業方法を導入せんとする指導者、ないし豊富な実践的提案をもっていわば企業者そのものを輩出せしめんとする指導者であったことにはいささかの疑惑がない。さらに、彼のかかる革新者としての行動はけっして私企業的範疇に止まるものではなかった。いうまでもなく「貨幣を持たずして債務を支払う」ということへの彼の力説は、軌道の自発的変更のために必須のものとして信用制度の確立を目指している。彼の発展の図式において本質的なものとして把握されているその信用制度が未だ存在せず、或いは未成熟の処では、任意登記制度を導火線として信用現象の生長を構想すること自体が一つの革新に属した。またことにヤラントンの本領はかかる社会的水準における革新的指導者であった点に見出されるであろう。内国水路を整備して舟航を盛んにし、穀物倉を設けて食糧の安定供給に資し、さらに港湾の改良等の外部経済の充実を志向するなど、すべてこの種の指導者活動に属する。これを要するにヤラントンは企業の立場からも、社会の立場からも、経済の循環軌道よりの離陸と変革を推し進めようとする、シュンペーター的意義における指導者以外の何ものでもなかつたと言いうる。彼が単独に、

かつ衆に先んじて進めたために受けた抵抗（その一部については第2章で触れた）、そして不確定性や抵抗の存在を断念の理由と感じない「意志」、これらもそのことを証明する材料の一部に他ならぬであろう。

しかしヤラントンがすぐれてシュンペーターの意義における指導者であるのは、彼が資本主義的革新者であるという一点である。さきに見たように、シュンペーターはひとが指導者活動を最もよく研究しうるのは、資本主義の初期段階においてである、と言った。ヤラントンの『イングランドの改善』が出版されたのは1677年であって、暦的な時代区分の上ではこの時期を資本主義の初期段階と見るかいなかについて当然論争の余地があるだろう。しかもしわれわれが資本主義の定義をシュンペーターとともに次のごとくに考へるならば、ヤラントンが資本主義の初期段階に、しかもその最前列に立っていたことを承認しないわけにはいかないであろう。すなわち、シュンペーターにおいては、「新しき生産に必要な財貨が、購買力の介入により或は市場における購買によりて、循環における特定の使途から引き抜かれるがごとき経済形態が資本主義的（Kapitalistisch）経済であり、反対に何らかの命令力或は総員の一致を通じてこれが行われるがごとき経済形態が資本主義（kapitallos）生産を示す⁶⁾。」ここでは、資本とは企業者をして必要な具体的財貨を自己の支配下におくことを可能ならしめる権柄である。またそれは、生産要素を新しい目標のために役立たしめる手段、或いは生産に新方向を指令する手段に他ならない。かくて企業者は具体的財貨の調達を考える前に必ず資本を持たねばならないのである。このようにしてシュンペーターは「資本は発展の一概念であって、循環にはこれに対応するものが無い。この概念は経済の諸経過のなかでただ発展のみが吾人に暗示するがごとき側面を具現するものである⁷⁾」と記している。

さて資本と資本主義に関するシュンペーターの以上の規定の立場から、わがヤラントンを顧みてみよう。いったいヤラントンが彼の全議論の基幹として任意登記制度を、したがって信用制度をあれほどに力説強調したのは何のためであったか。企業者がそこから獲得すべき資本を、そして、この資本の財貨調達力を権柄とした循環の軌道変更による発展を、すなわち「資本主義的」発展の諸経過を希求したのではなかったか。これこそまさにヤラントンがシュンペーター的意義における資本主義の初期段階に、しかもその最先端に立っていたことの証拠でなくて何であろう⁸⁾。そして彼自身は、登記制度の創造と信用制度の飛躍的拡充を通じて、資本主義組織そのものを創出し、「草の根」から企業者群を輩出せしめんとする革新的指導者以外のものではなかったのである。

われわれは本稿の序説においてシュンペーターのヤラントンに与えた高い評価について語った。そのさい、この高い評価の原因の一つが、シュンペーター自身言明するごとく、1677年という年代にこれだけのことを洞察したその年代の古さにあるとともに、本質的には、17世紀におけるヤラントンの素朴な経済発展論の図式が、実にその根幹において、シュンペーター自身の『経済発展の理論』の基調に相通ずることへの直覺に基づくものがあったであろうと示唆したのであるが、以上に示したわれわれの論述によってこのことは証明

されたと考える。いまやわれわれは、この章で論じたすべての吟味を総括して、経済学史上ヤラントンが最も評価されねばならぬ事柄は経済発展の論理の最初の把握者であったことである、と言うことができるであろう。

- 1) Schumpeter, *Entwicklung*, 邦訳, pp.183-184.
- 2) 同上, p. 207.
- 3) 同上, p. 209.
- 4) 同上, pp. 209-211.
- 5) 同上, p. 212.
- 6) 同上, p. 279.
- 7) 同上, p. 292.
- 8) われわれの経済理論的思考に対して小林昇教授の経済史的思考もまた、この時期を近代資本主義の初期段階と見ることにおいてほぼ同一の結論を指し示している。すなわち、「近代資本主義は、最初封建制下の諸農村共同体の内部に社会的分業を生みつつ……成立した小ブルジョア経済を、それがやがて生み出すマニュファクチュア的生産力の拡大によって、次第に分解せしめつつ発展する。そしてこの局面に至っては、新しい生産力は国産の世界商品——もとより信用制度は未発達であるから——国内における貨幣（貴金属）を新たに資本として企業者の手に集積し集中することが前提となる。(圈点は筆者付加)」(小林昇, 前掲書, p.15.) ヤラントンがまず革新しようとしたのはこの未発達の信用制度だったのである。